

令和 8 年度第 1 回加賀市健康福祉審議会こども分科会 (第 1 回 加賀市子ども・子育て会議) 議事録

- 【日 時】 令和 8 年 6 月 11 日 午後 7 時 ~ 午後 8 時 35 分
- 【場 所】 加賀市役所 302・303 会議室 (一部オンライン参加)
- 【出席委員】 奥泉、◎上棚、吉田、望月、北澤、北口、雪富、辻 (裕)、辻 (薫)、
○河原、山口 (雄)、角谷、小池、島、山口 (美)、中田、川向、松原
- 【欠席委員】 辻 (理)
- (敬称略 ◎会長、○副会長)
- 【議事要旨】 1. 開会
2. 委員紹介・委員の委嘱
3. 会長選出
加賀市医師会 顧問 上棚 直人 氏を選出
4. 議題
5. その他

審議・報告事項

1. 加賀市公立保育園再編基本計画 (改定版) の策定について (資料 1)

事務局 (子育て支援課課長) :

① 計画改定の背景と期間 (1~2 ページ)

- 現行計画の延長: 現行の再編計画 (平成 28 年度~令和 6 年度) について、コロナ禍や能登半島地震による子どもたちの心身への影響を考慮し、令和 8 年度末 (本年度) まで 2 年間延長した。
- 休園基準の変更経緯: 令和 6 年度の延長前は「次年度入園申込児が 10 人未満の場合は休園」とする確実的な基準を設けていたが、一時は「確実的な対応は取らない」方針とした。しかし、想定を超えるペースで少子化が進行し、集団の中で学びの保障が困難な状況が発生している。
- 社会情勢の変化: 平成 30 年の国の保育所保育指針改定による「保育の質の向上」の要求や、幼児教育・保育の無償化など大きな動きに対応する必要がある。
- 新たな計画期間: 令和 8 年 9 月から令和 12 年度までの 5 カ年度。
 - 理由: 急変する社会情勢・少子化へ即時に対応するため。また、小中学校の「あり方検討」や同時期に策定予定の「こども計画」との整合性を図る必要があることから、計画期間をこのように設定している。

② 計画の構成比較（3 ページ）

- 従来の構成をベースにしつつ、第3章で「法人立園（民間）」の現状も網羅。第4章で公立の役割と法人立園との協働を明確化し、第5章で新たな休園基準や実施方針を定める。次回分科会で具体的な素案を提示予定。

③ 現状と具体的な課題（4～10 ページ）

1. 激しい少子化：過去10年で就学前児童数は2,765人から1,781人と約1,000人減少（想定以上のペース）。今後10年でもさらに540人減少する推計。集団環境をどう保障するかが問われている。
2. 施設の老朽化：多くの公立園が法定耐用年数（47～50年）に近い築50年前後を迎えており、安全対策と建て替え等に伴う多額の更新コストへの対応が急務。
3. 保育資源の過剰供給（受け皿の過多）：人口規模が近い「かほく市」との比較において、0～5歳人口は同水準だが、かほく市の13園に対し、当市は公立・法人立合わせて26園にのぼり、過剰傾向が裏付けられている。
4. 児童1人当たりコストの増加：公立園が17園から12園に減少したこの10年間で、児童1人当たりの平均コストは115万9千円（※資料の「円単位」表記は「1,000円単位」の間違ひのため訂正）に上昇。最大規模園との格差も広がっている。
5. 将来予測：現状の利用傾向（法人立への入園率約74%）が続いた場合、10年後の令和18年度には就学前児童数が1,241人まで減少。法人立に950人が入園する一方、公立園は130人にまで落ち込む試算。このまま公立園が分散しては適正な集団生活環境の保障が困難。

④ 今後の公立保育園の役割（11～12 ページ）

1. 創造的な学びを牽引する中核として、先進的かつ質の高い幼児教育の提供。
2. 一時預かり、医療的ケア児・障害児の受け入れ、家庭環境に課題のある児童への対応など、民間での実施が困難なサービスを引き受ける「地域のセーフティネット」。
3. 需給バランスを最適に保つための「定員規模の調整機能」。
 - 法人立園との協働：話し合い・事例交流、ICT活用による働き方改革、インクルーシブ保育の共同維持などを進める。

⑤ 具体的な実施方針案（13～15 ページ）

- 計画期間内の全体方針（3つの柱）：
 1. 既存の園以外での0～1歳児の受け入れは行わない。
 2. 複数の統合による新設の保育園は、この5年間に行わない。
 3. 法人立園の定員充足率を概ね70%キープできるようにする。

● **変更点（原稿から改正案へ）：**

- 1 クラス規模の見直し：従来の 1 クラス 20 人程度から、こどもの探求心や創造性が最も発揮される規模として「3 歳以上児は 1 クラス 15 人程度」に設定し、きめ細やかな体制を目指す。
- 小規模園（児童数 30 人未満）の再編スピード：最長 3 年の猶予という一律の対応を待たず、期間内に迅速に再編を進める。
- 適正規模の定義：手厚い保育体制を効率的に維持するため、**1 園あたりの定員数を 80 人**（※のちの議論で「80 人前後」へ表現調整）と明確に定義。
- 再編基準の見直し：従来の一律な「中学校区に公立 1 園」を改め、保護者の通勤ルートや生活圏域の利便性を優先し、「中学校区に公私共同で 1 園以上を配置」する柔軟な方針へ変更。
- 新規追加項目：⑥防災と老朽化への対応（施設の再編により財源を集中）、⑦保育士の人材確保と定着。

⑥ **休園協議の基準（16 ページ）**

新年度の入園申し込み受付後の児童数をベースとした、明確な客観数値を設定。

- **休園の基準**：受付児童数が 10 人未満となった場合。
- **協議開始の基準**：受付児童数が 20 人未満となった場合（今年度すでに 20 人未満となっている園も含む）。
- **今後の進め方**：保護者説明会を実施し、休園に向けた協議を進める。

⑦ **具体的な園数の目標（17 ページ）**

現在の 12 園から段階的に再編を進め、令和 13 年 4 月時点（計画周期）で**公立園を 5 園**とすることを目標とする。

- **直近の計画**：令和 9 年度に 9 園、令和 10 年度に 6 園へ縮小。建物の老朽化が進む園や、来年度の在園児がすでに 10 人未満となる園を中心に段階的に進めていきたいと考えている。

⑧ **公表までのスケジュール（18 ページ）**

- 7 月 30 日：第 2 回こども分科会（素案の提示）
- 8 月 21 日：第 3 回こども分科会（最終案の提示）
- 8 月下旬：市長への答申、最終案に関するパブリックコメントの実施
- その後計画を公表し、10 月 1 日からの令和 9 年度入園申し込み受付開始に繋げる。

【主な質疑応答・意見交換（資料 1 関連）】

山口（美）委員：

13 ページの全体方針にある「複数の統合による新設は行わない」という言い切りの表現について質問。過去のスワトン保育園の際、古いものを残して改修するのと新設するので、金銭的なコストがほとんど同等だった経緯がある。コストの比較検討がまだ詰まっていないのであれば、「行わない」と言い切ってしまうてよいのか。

また、17 ページで公立園が 12 から 9、そして 5 へと減っていくデータが示されたが、親としては一度転園したら卒園まで同じ環境にいたいもの。既存の園を最後まで使い切るという方針も含め、親が困惑しないよう、具体的な園の配置イメージを早い段階で示してほしい。

事務局（健康福祉部政策官）：

こどもの数が劇的に減る中、受け皿は法人立との協働で維持し、公立は新設ではなく「集約」という形で進めたい考えがベースにある。ただ、保護者アンケートでも「転園時は事前に知りたい」「数字だけの提示では戸惑う」との意見があったため、親御さんが何度も転園を強いられて困惑することのないよう、見せ方や提示時期をしっかりと考えて安心していただけるようにしたい。

事務局（子育て支援課課長）：

新設と既存改修のコスト比較シミュレーションなど、まだ詰め切れていない部分もある。「新設は行わない」という表現の強さ（断定的にしてよいか）については、前の事案（スワトンの実績データなど）のエビデンスやデータを付け加え、次の「案」の段階までに表現を少し検討・整理させていただく。

山口（美）委員：

14 ページの「適正規模を 1 園あたり 80 人とする」点について。現在、特定の地区では定員がいっぱいでこどもが集まっている園もある。そういった需要がある地域でも「80 人に減らしていく」という方向性なのか。

事務局（健康福祉部政策官）：

近隣の園や保護者の通勤都合で行きたい園を選べるよう、アンケート結果も踏まえて検討する。

上棚会長（まとめ）：

表現としては「1 園あたり 80 人」と固定するより、「80 人前後が適当である」といった含みを持たせた言い回しの方が実態に即して良いのではないか。その方向で調整をお願いする。

2. 保育園施設整備事業について（資料 2）

事務局（子育て支援課保育Gリーダー）：

① 審議の理由

- こども家庭庁の要件見直しにより、令和8年度の交付金申請にあたっては「将来の保育需要に基づいた適正な計画であるか」について、分科会等の専門的見地から承認を得ることが必須要件となったため。

② 事業内容

- 対象施設：片山津に位置する施設（築26年が経過）いなみえん。
- 現状の課題：外壁タイルの剥離や防水の劣化などの老朽化が著しく、安全確保の上で危険な状態。
- 工事内容・予算：外壁および防水の改修工事を行い、安全確保と建物の長寿命化を図る。総事業費は約717万円。国の補助金を活用して実施。
- スケジュール：本日承認が得られれば、9月上旬の国の内定を経て、今年度（令和8年度）後半の事業完了を予定。将来の保育事業・需要に対しても継続して機能すべき必要不可欠な施設であると判断している。
- 結論：委員から異議はなく、原案どおり承認された。

3. 令和7年度の活動等の実績について（資料3-1～3-5）

① 子育て応援ステーションについて（資料3-1）

事務局（子育て応援ステーション母子保健G・児童相談Gリーダー）：

- 体制：保健師、保育士、心理士、管理栄養士など22名の専門職が在籍し、こどもと家庭へのワンストップ支援を行う。
- 実績：令和7年度の受付数は8,692人。
- 課題と現状：関係機関との連携（ネットワーク）により、虐待リスクや支援が必要な妊婦・家庭を早期に把握し、対応できている。結果として登録されている虐待件数は減少傾向にあり、家庭環境の改善や負担軽減が図られている。
- 今後の方向性：妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、保健・福祉・教育・医療の連携をさらに強化し、地域全体で支える体制づくりを進める。

② こども育成相談センターの運営状況について（資料3-2）

事務局（こども育成相談センター所長）：

- 概要：発達の遅れや心配のある0歳から18歳のこどもとその保護者を対象に、相談・幼児対象の親子通所などの援助プランの提案、専門機関の紹介を実施。
- 教育事業（通所指導）：個別指導や3～5人の小集団活動を月2回実施。令和7年度は74人（延べ809人）が通所。特に就学を控えた4～5歳児の利用が多い。

- 相談事業：面接・電話・訪問相談の総数は1,700件超。5歳児と小学生の割合が高い。相談者は「保育園」「保護者」「小学校」の順に多い。
- 発達専門医への紹介状況：発達障害の疑いがある児童生徒への医療機関紹介状の発行件数は、小学生11件、中学生1件。学校生活の改善を目的に学校や教育委員会と連携して経過観察を行っている。

③ 加賀にこにこパーク 運営状況（資料3-3）

事務局（子育て支援課児童家庭Gリーダー）：

- 現状：平成30年度のオープン当初に比べ、少子化や近隣市町への競合施設の誕生等の影響を受け、利用者は減少傾向にある。
- 指定管理者の選定：令和7年度に次期指定管理者の選定（公募審査）を行い、実績のある「特定非営利活動法人かもママ」を再選定した。指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間。
- 利用者増への取り組み：誕生月プレゼント企画や、プレミアムパスポートによるポイント付与などのイベントを展開中。

④ 児童センター 運営状況（資料3-4）

事務局（子育て支援課児童家庭Gリーダー）：

- 概要：こどもたちが安心して過ごせる居場所の提供、地域子育て相談機関としての機能。SNS等を活用した自主事業の周知徹底。
- 指定管理者：令和8年4月1日から5年間、「市社会福祉協議会」を指定管理者として運営。市内の6つの児童センターが連携し、こども家庭センター等の基幹機関と協働して相談支援体制を構築。

⑤ 保育士人材確保定着事業（資料3-5）

事務局（子育て支援課保育Gリーダー）：

- 目的：市内の保育人材の確保と定着。新たに就労した保育士層への就労奨励金の交付。
- 令和7年度実績：2年目の雇用契約を確認した上で、新卒者3名を含む計4名に奨励金を交付。

【主な質疑応答・意見交換（資料3関連）】

上棚会長：

にこにこパークの利用者減少について、何かアンケートなどの要因調査はしているか。また、ただ遊具で遊ばせるだけでなく、海外にあるような「こどもの頭を使わせてワクワクさせる、体を目一杯使えるエア―遊具」などの導入や、内容の工夫を検討してはど

うか。過去にシステム変更（顔認証等の導入）の際に一時的に利用者が減った経緯もあるが、せっかくのAI顔認証ならカレンダー連携など楽しい仕組みにできないか。

事務局（子育て支援課児童家庭Gリーダー）：

現時点で減少要因に関する特段のアンケートは実施していないが、近隣市町に新しい遊び場施設が複数オープンした影響が大きいと考えている。現在は指定管理者（NPO）により、様々なイベント企画等で利用増を図っている。また、施設には入場キャパシティがあり、安全面から乳幼児の入場制限をかけることもある。ご意見のあった「工夫された遊びの導入」や「システムの活用」については、施設側とも共有し検討したい。

上棚会長：

基本的な質問だが、「児童センター」と「学童保育（放課後児童クラブ）」の明確な役割の違いは何か。児童センターの方が利用時間が長く居場所としての機能が強いパターンもあるようだが。

事務局（子育て支援課企画官）：

大きな違いとして、「児童センター」は0歳～18歳までの全てのこどもが無料で自由に集える居場所・相談の場所であり、基本は18時（6時）までの開館。一方、「学童保育」は保護者の就労等のため放課後の保育を必要とする児童が有料で登録・利用する場所であり、地域の需要に応じて18時半や19時まで対応している。ただし、児童センターの役割や学童の人員配置、こどもの居場所としてのあり方については、現在市の方でも改めて見直しと再検討を重ねている最中である。

山口（美）委員：

こども育成相談センター（資料3-2）について、こどもの総数が減っているにもかかわらず、相談機関の利用や通所者数が増えている（または高止まりしている）のはなぜか。何か市特有の大きな要因があるのか。

事務局（こども育成センター所長）：

急激に跳ね上がったというよりは、ここ数年増減を繰り返している状況。要因としては、社会全体で発達障害等への理解が進み、保護者が気軽に相談しやすくなった（心理的ハードルが下がった）ことが挙げられる。

また、保育園や小学校の現場の先生方の「キャッチする力（気づく力）」が非常に強くなってきた。以前であれば「少しおとなしい子」として見過ごされていたような、外への問題行動（飛び出し等）としては現れない「発信の弱い子」に対しても、集団生活の中での難しさに早く気づいてセンターに繋いでくれるケースが増えている。

山口（美）委員：

なるほど、周囲の大人のキャッチ力が上がった結果、早期発見に繋がっているということか。ホームページやパンフレットでの周知も含め、地道な周知活動の成果でもあると思う。

辻（裕）委員：

にこにこパークの利用者減少のグラフについて補足。この減少は「出生数の減少（少子化の母数減）」のグラフの推移と重ね合わせると、3～4年のタイムラグを経てほぼピッチリ一致する。つまり、利用率自体が著しく落ちているわけではなく、単にこどもの分母が減っている。指定管理者に「もっと頑張れ」と過度なプレッシャーを与える（悲観する）必要はないのではないか。もちろん、新しいチャレンジや変化を促すことは必要。

4. 令和8年度の主な事業について（資料4-1～4-2）

事務局（子育て支援課企画官・児童家庭Gリーダー）：

① かがこどもまんなか応援プロジェクトへのシフト（資料4-1）

- 経緯：平成30年度からの「かがっこ応援プロジェクト」では、保育料や副食費の無償化など「子育て世帯の経済的負担軽減（サポート）」に主眼を置いていた。
- 令和8年度からの新方針：名称を「KAGAこどもまんなか応援プロジェクト」へと刷新。これまでの負担軽減も継続しつつ、今後は「こどもを真ん中に置いた環境づくり・街づくり」へと方針をシフトする。
- コンセプト：大人もこどもも年齢を問わず、互いに1人の市民として尊重し声を聞き合い、創造性を発揮し合うコミュニティ（「帰ってきたくなる、住み続けたい街」）を目指す。市民ワークショップで出たアイデアを反映したパンフレットを配布。今後はQRコードから日々の実践ヒントを閲覧できるようにする。行政はその土台づくりを後押しする。

② プレコンセプションケア（妊活・妊娠前ケア）事業（資料4-2）

事務局（子育て応援ステーション母子保健Gリーダー）：

- 将来の妊娠・出産を視野に入れた若い世代（高校生・大学生等含む）の健康管理をサポート。ライフプランセミナーの開催、小学校への助産師派遣講座の実施、企業や通信制学校と連携した啓発活動を推進。

③ 5歳児健康診査の導入検討

事務局（子育て応援ステーション母子保健Gリーダー）：

- 国が令和10年度までの実施を目指している「5歳児健診」について、当市では令和9年度中の前倒し導入を目指す。就学支援との連動を含め、庁内の関係機関に

よる検討会を実施し、円滑な導入体制を構築する。

5. その他（資料 5-1～5-2）

① 児童発達支援体制検討専門部会（資料 5-1）

事務局（子育て支援課主幹）：

- 委員構成：令和 8 年 3 月 30 日現在の名簿に基づき、学識経験者、当事者団体、医療・福祉・教育の各分野から選出された 8 名。
- 進捗：第 1 回専門部会を開催。複数回のワーキンググループ（WG）での審議や、福井市（先進地）への視察・事例調査を実施済。
- 今後：6 月中に WG で現状と課題の整理を行い、8 月までに専門部会で最終報告を取りまとめ。各分科会の承認を経て市長へ答申予定（今回は進捗報告のみ）。

② こども未来基金 補助事業（資料 5-2）

事務局（子育て支援課児童家庭Gリーダー）：

- こどもの貧困対策や居場所づくりに取り組む団体を対象とした公募補助（年 2 回募集）。
- 実績：令和 7 年度は「いぶりば（お譲り交換会や水族館等の居場所・交流運営）」等の団体へ補助を実施。今年度（令和 8 年度）前期分についても、引き続きこれらの継続的な運営補助を行うことが決定した。

【最終意見交換】

上棚会長：

資料 4 の「5 歳児健診の導入」について意見。小学校に入る直前の 5 歳段階で、ADHD（注意欠陥・多動性障害）や自閉症スペクトラムなどの発達障害の傾向をチェックし、体制を整えることは非常に重要。

しかし現実問題として、全ての 5 歳児を完全に網羅してチェックすることは、人員や体制の面から極めて難しいのが実情。また、保育園等に通っていない未就園児などをどう審議会や健診の場に繋ぎ、網羅していくかも課題となる。

小中、そして大人になってから発達障害の生きづらさで悩む人が非常に増えている現代だからこそ、この「5 歳児健診の網羅性の壁」をどう乗り越えるか、今後の検討会等でしっかり実効性のある仕組みを議論していただきたい。

【閉会】

- 次回日程：2026年7月30日に第2回こども分科会を開催予定。
- 閉会：以上をもって、本日の議事をすべて終了した。